

市民総合大学(仮称) で学びませんか



市内在住・在勤の社会人のみなさんの仲間づくりや生きがいづくり、地域のリーダーとして活躍していただくことを目的として、『市民総合大学(仮称)』(高齢者コース・成人者コース)を1年制で開講します。ぜひご参加ください。

◇高齢者コース(老人大学)



対象 市内在住の65歳以上の人

○学習活動

期間 5月～平成22年3月(毎月1回開講予定)

場所 セルディ(変更の場合があります。)

開催講座(必修)

社会(政治)	社会(経済)	社会(歴史)
道徳(人権)	理科(環境)	音楽
保健(健康)	体育(運動)	館外研修

○自治会活動

受講生全員で自治会をつくり、各種事業やボランティア活動を実施して交流を深めます。

○クラブ活動

グラウンドゴルフ・ダンス・ペタンク・民踊・太極拳・詩吟・カラオケ・書道・ペン習字・ハーモニカ

費用 自治会費(1,000円)、クラブ活動費、その他(実費徴収)

申込期間 4月15日(水)～30日(木)

申込方法 申込用紙(セルディ及び中央公民館にて配布)に必要事項を記入のうえ、セルディへ

いっしょに学びましょう!

65歳以上のみなさん! いっしょに活動しませんか。高齢者コースでは、月1回の学習会のほかにクラブ活動や発表会、旅行などのイベントもあり、楽しく仲間づくりができます。生きがいづくりや健康維持にも役立ちますよ!



福島 富造 さん

◇成人者コース(男女共生大学) ※旧女性大学を男女共学にしたものです。



期間 5月～平成22年3月

場所 セルディほか市内各施設

開催講座 およそ40講座の中から選択履修制
※主な講座は左下の表を参考にしてください。

対象 市内在住・在勤の成人(学生を除く)

申込期間 4月15日(水)～30日(木)

申込方法 申込用紙(セルディ及び中央公民館にて配布)に必要事項を記入のうえ、セルディへ



▼開催講座

以下の各分野からそれぞれ数講座を開講します。(合計40講座程度)

哲学	歴史	社会科学
自然科学	技術	産業
美術	言語	文学
その他		

いっしょに学びましょう!

講座に参加して思ったのは、「自分の知らないことがなんてたくさんあるんだろう」ということでした。敷居が高そうで遠慮していた能や狂言の世界、自分の住むまちの歴史や文化、そして講座で出会った、輝いている人たち。きっと、新たな発見がありますよ!



海北 芳江 さん

詳しくはセルディ(☎②8851)まで気軽にお問い合わせください。

高齢者とその家族のための 制度のお知らせ

★介護いきがい課 ☎ 25 1 1 2 7
総合支所健康福祉課 ☎ 72 1 3 3 1 (内線 3 1 3)

市では、高齢者のみなさんが健康でいきいきと安心して暮らすための、さまざまな制度を用意していますのでご利用ください。
(所得制限や本人負担、利用要件があります。詳しくはお問い合わせください。)

たとえばこんなとき…

ひとり暮らしなので、病気の発作が起きたときが心配

高齢者

家をバリアフリーにしたいけど、資金が足りない

高齢者の家族

制度名	要件 (すべて満たすこと)		制度の内容
	年齢等	その他	
老人無料入浴事業	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 自宅に風呂がない 	市内の公衆浴場に無料で入浴できる利用券を、1人につき1月あたり5枚発行する。
緊急通報システム事業	おおむね65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし 身体上慢性的な疾患等により、日常生活で常に注意を要する 	緊急通報電話を対象者の住居に設置する。急病・事故等の理由で緊急に援助が必要なときに、緊急ボタンを押すと、24時間常駐の専門オペレーターが速やかに対応する。
高齢者住宅リフォーム資金貸付	60歳以上70歳以下で、ひとり暮らし又は60歳以上の人と同居している世帯	<ul style="list-style-type: none"> 市内居住 市税完納 	居住環境を改善するため、高齢者の専用居室等を増改築・改造する、又は介護機器を購入するために必要な資金の貸付を行う。 貸付限度額 10万円を単位として100万円 償還期間 貸付を受けた日の属する月から起算して、6か月を経過したのち5年以内 償還方法 元金均等月賦償還 ※市内に居住し、市税を完納している連帯保証人(1人)が必要です。
高齢者居宅改善補助事業	65歳以上の人で構成される世帯	<ul style="list-style-type: none"> 身体上または精神上の障害のため、日常生活に支障がある 市内に1年以上居住 市税完納 介護保険の給付対象とならない 	住宅を使いやすくするため、段差の解消や手すりの取付等をするとき、改善費の一部を補助する。 
高齢者住宅整備資金融資	60歳以上の親族と同居している又は同居しようとする60歳未満の人	<ul style="list-style-type: none"> 市内居住 市税完納 高齢者の専用居室等を必要としながら、自力で増改築・改造することが困難 	居住環境を改善するため、専用居室等を増改築・改造するときに、必要な資金を融資する。 融資限度額 300万円 償還期限 融資を受けた日の属する月の翌月から起算して、10年以内 償還方法 元金均等月賦償還 ※市内に居住し、市税を完納している連帯保証人(1人)が必要です。
徘徊高齢者探知事業	おおむね65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の認知症高齢者及びその家族等 	徘徊高齢者に携帯用端末を貸与し、次のサービスを提供する。 <ul style="list-style-type: none"> 位置情報サービス 居場所が不明になったとき、オペレーションセンターに問い合わせ(電話又はインターネット)をすると、位置情報の提供を受けることができる。 現場急行サービス 家族等が出向いて保護できない場合に、委託業者が代行して保護する。